第２章　防府市の概要

１．防府市の地勢

（1）位置と面積

防府市は、山口県で瀬戸内海を南岸とする沿岸地域のほぼ中央部分に所在します。北から西にかけては山口市に、東は周南市に接した市域は、東西 20.1km、南北 20.4km に及ぶ、総面積 189.37 ㎢の自治体です。市街地の中核は市域中央南寄りに位置するＪＲ防府駅周辺で、多くの商業施設や医療施設、公共施設等が配置しています。

図４　防府市全図

（２）交通

陸上交通は、山陽自動車道・国道２号・ＪＲ山陽本線といった主要幹線が市域を横断し、高速道利用の自動車は防府東・西ＩＣが、鉄道利用では防府駅・富海駅・大道駅が来訪者にとって本市への導入施設となっています。道路敷設の状況は良好で、国道２号を東西軸として、北方山口・萩方面へ国道 262 号が、南方臨海工業地帯へ防府環状線ほか県道４路線がそれぞれ幹線街路として走行しています。バス便は市内循環路線および市外線として山口方面にＪＲと防長バスが、周南・小郡・徳地方面に防長バスがそれぞれ運行しています。

海上交通では、重要港湾三田尻中関港を有しており、ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニアなどの世界各地に向けた物流拠点の役割を担っています。

防府市のシンボル

◆◆◆　市　章　◆◆◆

かたかなの「ハウ」を中心に、周囲に「フ」を四つ配して「フシ」とし、「ハウフシ」（新かなづかいによれば「ホウフシ」となるが、制定された当時の思考を尊重）の市名に通じさせている。
「ハウ」の円形は、人の輪、すなわち市民の団結を表し、四方に配する「フ」は、生々発展する防府市の躍進力を象徴する。

昭和 12 年 11 月 11 日制定

◆◆◆　防府市民の歌　◆◆◆

昭和 38 年 9 月制定

一　周防なる　都のあとに
咲く花の　色もかがよい
おおいなる　希望にもえて
明きらけき　わがふるさと
ああ　防府　われらの防府
われらみな　きよらに起たん

二　歌声は　港に街に
工場の　煙も高く
たくましき　力あふれて
栄えゆく　わがふるさと
ああ　防府　われらの防府
われらみな　きおいて起たん

三　大平の　峯はさやかに
佐波の瀬に　夕月におう
安らけき　光にみちて
うるわしき　わがふるさと
ああ　防府　われらの防府
われらみな　やわぎて起たん

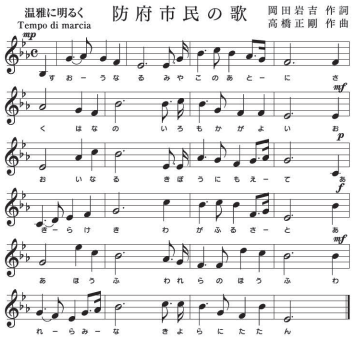

◆◆◆　市の花・木・花木　◆◆◆

昭和 48 年 3 月 1 日制定

市の花
「サルビア」

市の木
「サンゴジュ」

市の花木
「梅」

２．自然環境

（１）地形と地質

①地形

防府市内の面積を地形分類の要素で区分すると、山地が 62.1%、丘陵が全くなく、低地が 37.9%の構成比となります。山口県内を同様に区分すると、山地が 56.5%、丘陵が 30.1%、低地が 13.4%となり、比較すると防府市では、低地が占める割合がとりわけ大きいことがわかります。現況の地形図を使って、この大きな要素の地形分類（山地を「M：山地」と「I：島および陸繋島」に、低地を「P：低地」と「R：干拓地および埋立地」に細分する）で地域区分をおこなったものが図５です。

防府市域の地形の概要をあらわすと、東に据わる大平山（631 m）を最高峰にして北から西に防府平野を取り巻くように、主に変成岩・花崗岩を組成とする山地があり、平野の南縁に分布する陸繋島嶼群（りくけいとうしょぐん）によって構成されています。さらに、市域の山塊を断裂するように、北東から南西方向に佐波川断層谷が通りそこに佐波川が流下することが特性として加わります。防府平野は佐波川の堆積作用によって形成された三角洲平野を主体としますが、自然作用のみによる三角洲部分は約 17 ㎢なのに対して現況までに人工的に付加した干拓地・埋立地は約 28 ㎢あります。防府の低地は、山地の裾野に形成された台地や扇状地と佐波川を中心とした河口域で近世以降に促進した干拓地の加増により県下最大の平野を形成しています。

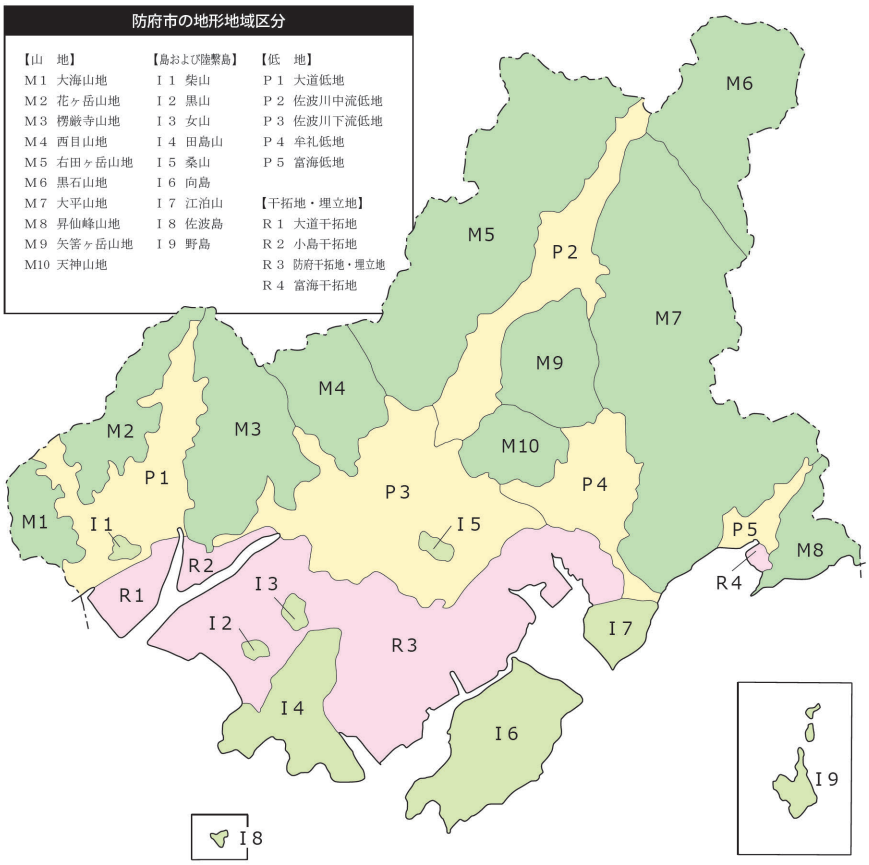

図５　防府市の地形地域区分図

②地質

防府の山地を組成している岩層は大部分が花崗岩類と変成岩類で、これを貫く半深成岩（石英斑岩・ひん岩など）が一部にみられ、しばしばランプロファイア等の岩脈も存在します。台道地域の一部には中生代白亜紀の周南層群が分布し、野島は領家変成岩類で組成されています。

低地は新生代の第四紀層で組成されています。山麓部の段丘・台地を形成する地層がこれにあたり、干拓地などの平野の地下には厚い堆積物があることがボーリング調査で判明しています。防府市の地質を大局的にみれば、山地は主として花崗岩類・変成岩類、低地は第四紀層から構成されているといえます。それらの分布面積の割合は、花崗岩類が約 40%、変成岩類が

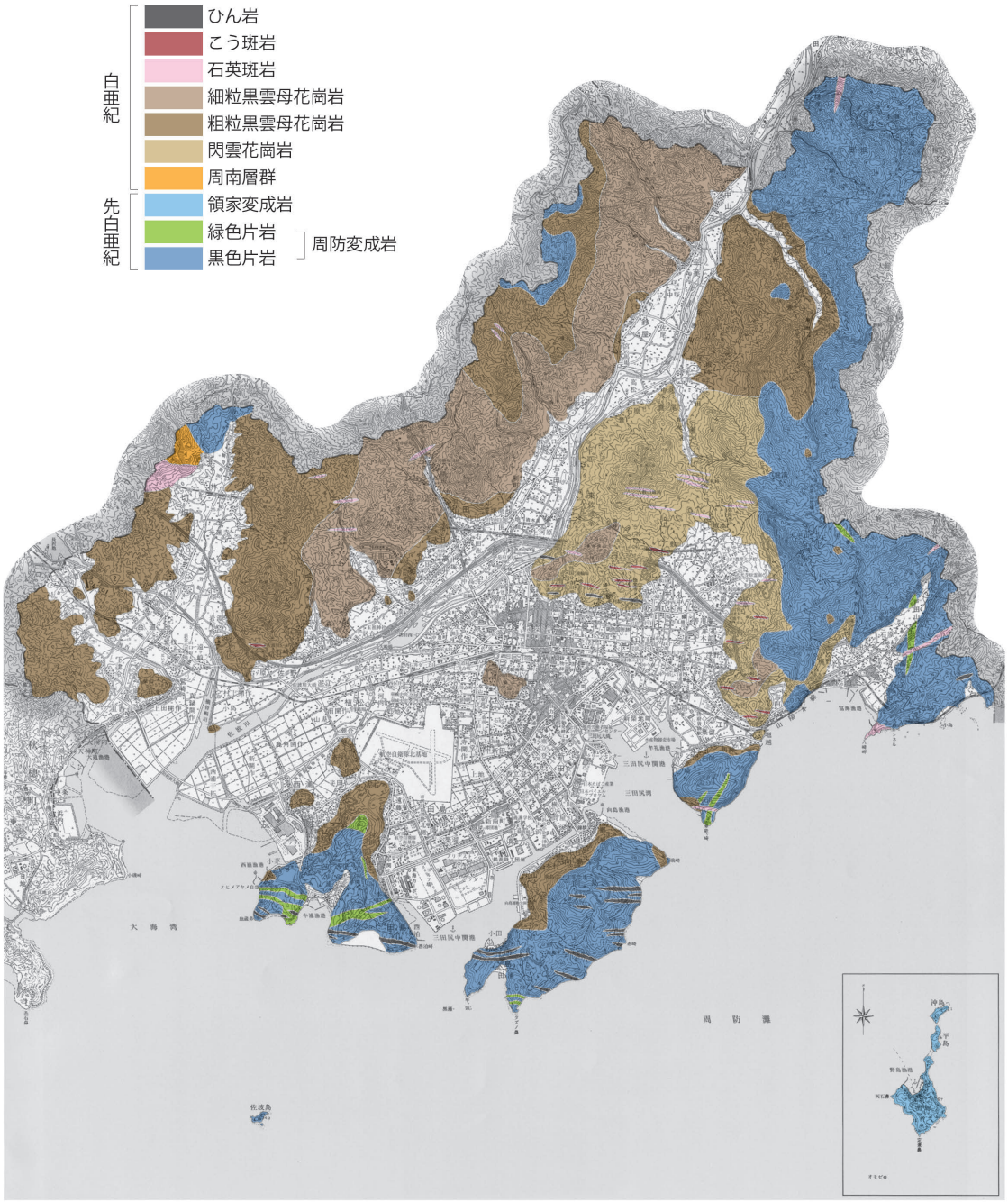

図６　防府市地質図

約 20%、第四紀層が約 40%となります。

変成岩

プレートの運動によって、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む際に、海洋プレート上の海底の堆積物や火成岩が大陸側に付け加えられた地質体を付加体と呼びます。そして沈み込む際に高い温度や圧力の影響を受けると、付加体に含まれる鉱物の構造が変化する反応が起こります。岩石が固体のまま鉱物組成が変化する現象を変成作用といい、この作用でできた岩石が変成岩です。

防府市には生成年代に差がある２種類の変成岩があります。およそ２億２千万年前に形成された「周防変成岩」とおよそ１億３千万年前に形成された「領家変成岩」の分布にそれぞれ属しています。

周防変成岩は岩国市錦町から周南市徳山地域を中心に分布する中生代高圧変成岩で、防府市の分布帯はそれらの西方への続きにあたります。防府市内では奥畑から大谷山・大平山・富海までの市域東部の南北を結ぶ一帯と江泊山・向島・田島山の南部の山へと延びています。市内の周防変成岩の大部分は黒色の泥質片岩ですが、部分的に緑色の塩基性片岩を挟んでいます。このうち中浦海岸に分布する緑色片岩は美しく希少なもので、山口県の天然記念物に指定されています。

野島が組み込まれる領家変成岩帯は愛知県から紀伊半島の三重県中央部を経て瀬戸内海沿岸に沿って大分県国東半島までの広域に分布する中生代低圧変成岩です。山口県では岩国市・柳井市・下松市にみられ周南市大華山南方の八合山から防府市野島を結ぶ線が分布の北西縁となります。分布域の原岩によって変成作用後の岩質に相違がありますが、野島の岩質は硬い珪質縞状片麻岩が主成分です。

周南層群（火山岩）

プレートの沈み込みによる地殻運動で付加体が生成されるとともに、大陸縁辺部の地下深くではマグマが発生して白亜紀中期（およそ１億年前）に火山活動が盛んとなります。この活動で火山性の物質である溶岩や凝灰質岩が地上に噴出して、先に地上にあった岩層の上面を覆うようにできたのが周南層群と呼ばれる岩石層です。防府市台道西畑にある金山（標高 351 m）が山口市南部（黒河内山から大内畑）に分布の中心がある火山岩帯の東端部にあたります。岩質は角閃石輝石安山岩で、現在も砕石として採掘されています。

花崗岩

白亜紀中期の火山活動で周南層群が地上に生成されたことに続く白亜紀後期に、マグマが地下の深部で時間をかけて冷え固まった成果として花崗岩類が生成されました。防府市の敷山の花崗岩はおよそ９千５百万年前とされています。瀬戸内沿岸に分布する花崗岩類は広島市を中心として岩国市から三原市付近までの範囲に顕著にみられる花崗岩類と同時期にあたるものとして、一般に広島型花崗岩と呼ばれています。桑山、天神山、多々良山、右田ヶ岳など、防府市で身近にみられる山の多くは花崗岩質で、瀬戸内らしい景観を構成する要素となっています。

第四紀層

第四紀は現在に続く地質時代で時間的長さはおよそ 258 万年とされて、他の地質時代と比べて著しく短期間ですが、人類が活動して私たちの生活の舞台としての環境ができる過程を考えるための重要な時代です。第四紀は氷河時代ともいわれ、海水面が上昇する温暖期と下降する寒冷期の繰り返しが海岸地形としてあらわれます。侵食作用の地形としては、防府市では後の時代に隆起した海岸段丘が台道の小俣・岩淵・上り熊などに標高 10 ～ 15 mの崖線として顕著にみられます。堆積作用として、1 万年より新しい時代に形成された江泊大内・牟礼熊ヶ原・三田尻・警固町・鞠生松原・大道大繁枝等にみられる砂丘砂層が挙げられます。

③自然景観と防府の地形・地質の関わり

瀬戸内海国立公園

瀬戸内海国立公園は、昭和９年（1934 年）に日本で最初に指定された国立公園のひとつで、国内で最も広い公園区域（陸・海域をあわせて 90 万 ha 以上の面積）を有しています。「瀬戸内海」という用語を使い始めたのは明治初めのころで、定着したのは明治後期頃といわれています。歴史的な段階を経て、現在の私たちの認識と同範囲の接続水域が瀬戸内海となり、「海といえば瀬戸内」と称されるようになるのですが、その優れた景観の特長とされるのが「多島海」景観です。日本人ばかりではなく江戸時代から現代に至るまでの多くの外国人たちも、その景観の美しさを褒め称えています。現況地形では防府市の向島・佐波島が、瀬戸内海の島々の連なりの西端となりますが、瀬戸内海国立公園の西端は防府市富海八崎岬と野島を結ぶ線に設定されています。それは瀬戸内海の潮流の動きが大きい「瀬戸」域と穏やかな「灘」域の境界にあたることを示しています。瀬戸内海の船旅で移りゆく風景を楽しむ機会があれば、防府市の沖合を通るとき、この海域が環境と景観の変り目であることに気づくことになります。

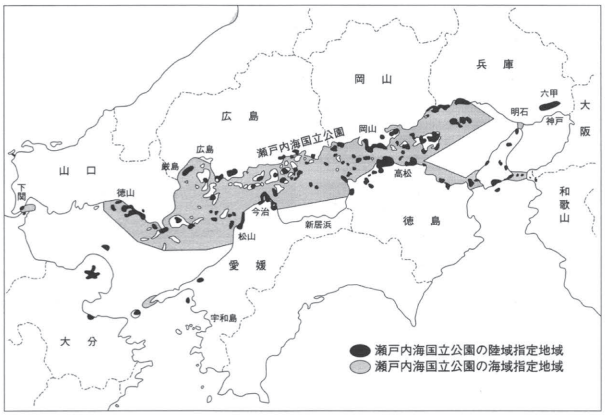

図７　瀬戸内海国立公園の範囲（「瀬戸内海事典」より）

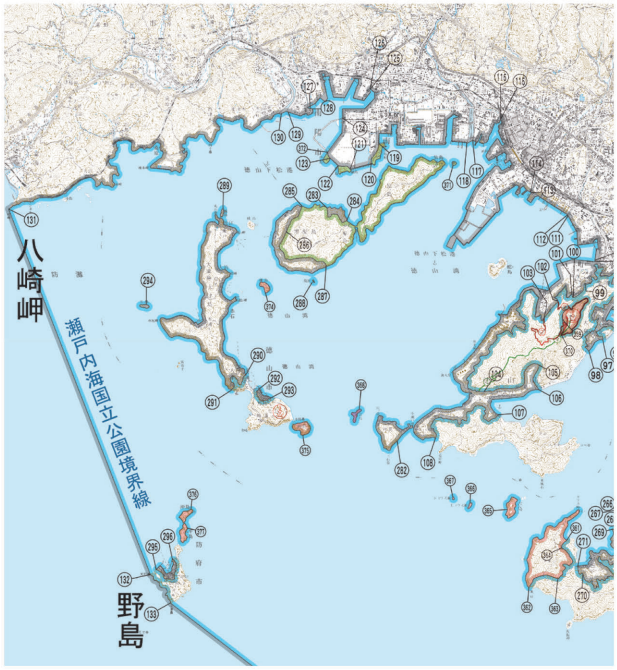

図８　防府市と瀬戸内海国立公園との関係
（「瀬戸内海国立公園（山口県・福岡県地域西部）区域及び公園計画図」を編集加工）

ふるさとの風土の象徴としての山々

防府市街を山地と島・陸繋島が周囲を取り巻いているため、多くの市民は居住域からの見慣れた風景のなかに、その背景として山際と空が織り成すスカイラインを知覚しているはずです。何気ない風景の背景部分にあらためて意識を凝らして眺めてみると、山稜や山の高まり全容の形状や大きさ（高さ）に個性があり、総体として似ている部分もあることがわかると思います。

付加体として生成した変成岩質の大平山は裾野が長く、立面像における頂上線が平坦な様相を帯びてなだらかに延びる山容で、屏風のように面をなしてそびえる印象があります。同じ岩質の江泊山、向島（錦山）、田島山が同様の表情をもって風景のなかに据わっています。

金山
標高 351.0 m　　安山岩類

右田ヶ岳
標高 426.0 m　　花崗岩

矢筈ヶ岳（周防富士・敷山）
標高 460.9 m　　花崗岩

ポンポン山
標高 24.6 m　　花崗岩

図９　防府市内の山

天神山
標高 166.9 m　　花崗岩

桑山
標高 107.4 m　　花崗岩

江泊山
標高 259.9 m　　変成岩

錦山
標高 354.1 m　　変成岩

大平山
標高 631.3 m　　変成岩

花崗岩質の右田ヶ岳は侵食作用が著しく進んだ険しい表情を見せ、幾峰にも分かれた尖端形状の頂上が自然の迫力を伝えます。西目山、楞権寺山等が同様の表情で、標高が高い矢筈ヶ岳は、佐波川河口付近からの眺望が周防富士と呼ばれるにふさわしい三角形状の山体シルエットになっています。同じ花崗岩質の天神山・桑山は少しなだらかな表情です。特に天神山は笠形の端正な山容が「神奈備（かんなび）」型を示し、防府天満宮を擁する山であることを醸し出した形状といえます。このように山塊の形状の由来の多くは地質にあるため、周囲の山々は地域の風土を示す象徴でもあります。どの時代でも、遠景としてみる山々の形状や量感が住む人の心象に作用するはたらきに差異はないと思われます。懐かしく思い起こす風景のなかの山であったり、写真･絵として表現したい山であったりしますが、歴史的にみても多くの人々が観察の素材とし、芸術の描写対象としてきました。表情豊かな山々は、ふるさとの風土と文化の関わりを物語るに欠かせません。

ふるさとを育んできた河川

山口県を代表する一級河川の佐波川は、島根県境にあたる三ヶ峰仏峠が源流となる本流の全長が 56.6 ㎞、流域面積は 446 ㎢におよびます。その範囲でおよそ３万人の流域人口を抱えて防府市で瀬戸内海にそそぐ河川です。防府市内で、時には大洪水を発生させて災害をもたらしてきた佐波川ですが、それが肥沃で広大な平野を形成してきました。さらに三角州が干拓されて産業用地として利用され続けてきたことを想う防府市民は、敬愛の念を込めて「母なる川」と呼びます。市民が恩恵を受けている実状として、佐波川から浸透して南下する地下水が防府市の生活・産業基盤の根幹をなす重要な資源となっていることが挙げられます。また、中・下流域の流れが穏やかな河川敷はレクリエーションの場として多くの市民に親しまれています。まさに市民の心身に潤いをもたらす身近で欠かせない大自然の恵みなのです。現在では上流に佐波川ダム・島地ダムが建設されて流量調節が行われ、堤防が整備される治水事業により大規模な洪水被害は発生しなくなっています。

防府市には図 11 のように佐波川水系の他に、富海の新川・鮎児川、牟礼の柳川・馬刀川、台道の河内川などの二級河川・準用河川があり、所在する各地域の人々の暮らしに深く関わってきました。いずれの河川にも植物・魚類・鳥類などの生態系の息吹が常に感じられ、それらを利用しながら、低地ならではの水景として親しんできた歴史文化があります。

〈参考文献〉

山口地学会編『山口県の岩石図鑑』第一学習社、1991
三浦肇「地形・気象」『防府市史　資料Ⅰ　自然・民俗・地名』防府市、1994
河野通弘「地質」『防府市史　資料Ⅰ　自然・民俗・地名』防府市、1994
西田正憲『瀬戸内海の発見』中公新書、1999
環境省『国立公園』(https://www.env.go.jp/park/)
『瀬戸内海事典』南々社、2007

図 10　佐波川でのイベント

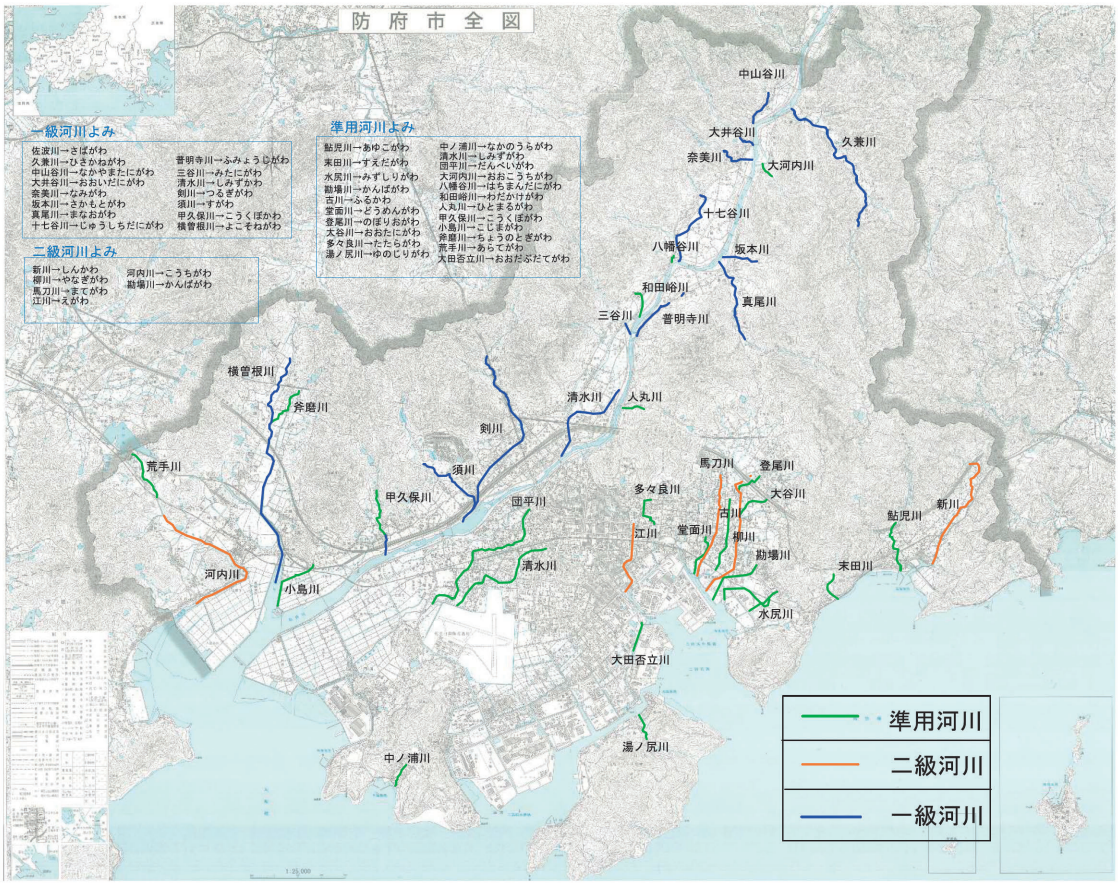

図 11　防府河川図

（2）気候

気象庁のホームページに掲載されたデータによると、防府市の 2017 年の年間降水量は 1435 ㎜で、直近 10 年の平均年間降水量は 1662 ㎜程度です。近年は特に梅雨末期にあたる７月中旬～下旬にかけて豪雨となる傾向があります。降雨月が梅雨と秋雨時に集中して雨温図の降雨グラフの形状が二峰性となる瀬戸内海式気候の典型とはならないが、年間日照時間は 2000 時間程度あり温暖で、年間を通じて気温・湿度が安定した日々が続く様相は瀬戸内沿岸らしい気候を示します。冬の冷たく湿った北西の季節風は 12 月頃に吹きますが、風向は全般に東よりの風が主体です。年間を通じての平均風速は 2.5 ｍ程度で、おおむね春・夏季が強風の吹く季節となります。寒候季は初霜が平年で 11 月中旬、終霜は３月下旬で、初雪は 12 月上旬、終雪は３月上旬となることが多いという様相です。

岡山・香川県あたりの典型的な瀬戸内型気候の年間降水量が 1200 ㎜程度までであることと比べると防府市は降水量が多いことがわかります。気温や季節ごとの風向や日照の状況に地理的位置の要素を合わせると、防府市の気候は沿岸の瀬戸内型もしくは内陸における山陰型の気候特性が北九州型へ移り変わる漸移地域としての特性をよくあらわしています。

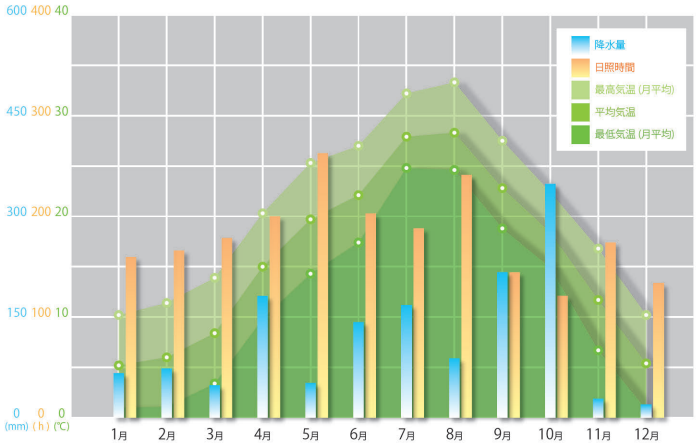

図 12　雨温図・日照時間図 (防府市 2017 年)

〈参考文献〉

三浦肇「地形・気象」『防府市史　資料Ⅰ　自然・民俗・地名』防府市、1994

豪雨災害と文化財の管理

平成 21 年（2009 年）７月 19 日から 21 日にかけて降った雨は３日間で 332 ㎜となり、７月の月間降水量平均値に相当する豪雨となりました。風化が進行した花崗岩組成の岩質を持つ山塊が豪雨に耐えきれずに市内各所で斜面崩壊、土石・土砂災害を多発させました。土砂災害は人命を奪う筆舌に尽くし難い状況となり、政府により激甚災害（「平成 21 年７月　中国・九州北部豪雨」）に指定されました。

牟礼・小野地域の文化財も被災し対応を迫られましたが、悉皆調査を終了していた地域では、持前のデータをもとに未指定文化財も含めて所在確認や救出計画・修復計画を早急に立案することができました。この体験は文化財保存修復学会等の研究機関で報告され、今後、急増するとみられる気象事変等の災害に備える必要性と文化財を取り巻く環境を捉えておく重要性を認識する事例となりました。

被災し土砂に埋もれた中山薬師堂

（３）植生・動物

①植物

防府市域の森林相はアカマツを優占種としますが、アカマツ林には多くの場合コバノミツバツツジを伴うため、植物社会学的にはコバノミツバツツジ－アカマツ群集としてまとめられます。大局的には防府市は全域がこの植生で覆われているといえます。防府市域では昭和 47 年ごろにマツノマダラカミキリが運ぶマツノザイセンチュウによるアカマツ・クロマツの立枯れが多く発生して山地や海浜にあるマツ類の大木の多くは枯死した状況です。こうした状況で大平山の山頂付近の東部では、アカマツ林が残存していて、その周辺域で大木としては珍しいカナクギノキ群落や海岸地域ではあまり見られないウリハダカエデが見られる特殊な植生を示します。生活空間に近いところでは、市域東部の大平山山麓の神社・旧家にはスダジイの大木が見られ、標高 200 ～ 300 mではコジイに変わる状況が観察できます。それに対して市域中部の桑山では同様の標高で普通に見られるはずのスダジイ・コジイが見られません。花崗岩を母岩とした貧栄養の乾燥土壌では、乾燥に弱いシイ類が生育せず、乾燥に強いアラカシがよく生育する傾向にあるためとみられます。さらに桑山の植生で特異なのは、山麓北側に本来は標高 400 ～ 500 mあたりで見られるはずのシラカシの巨木が生育していることです。桑山近くに佐波川が流れていた時代に上流からシラカシの堅果が漂着したことが契機となったと考えられます。市域西部の右田ヶ岳を見ると、山麓にはコジイを中心とした照葉樹林が形成されており、標高 200 mあたりからマルバアオダモが、300 mでアカガシが現れ（カシ類の垂直分布）、350 mの尾根筋には、土壌層の薄いところでもでも生育できるウラジロガシが見られます。また市内山地で自生するベニドウダンツツジが見られるのは右田ヶ岳山頂北部のみで、より温暖であった時代の自然植生が残ったものとみられます。日本海側の植物であるタムシバが小野の大井谷川が南限となっていたり、国弘家のナギの巨木が山口市小郡のナギ自生の北限（国指定

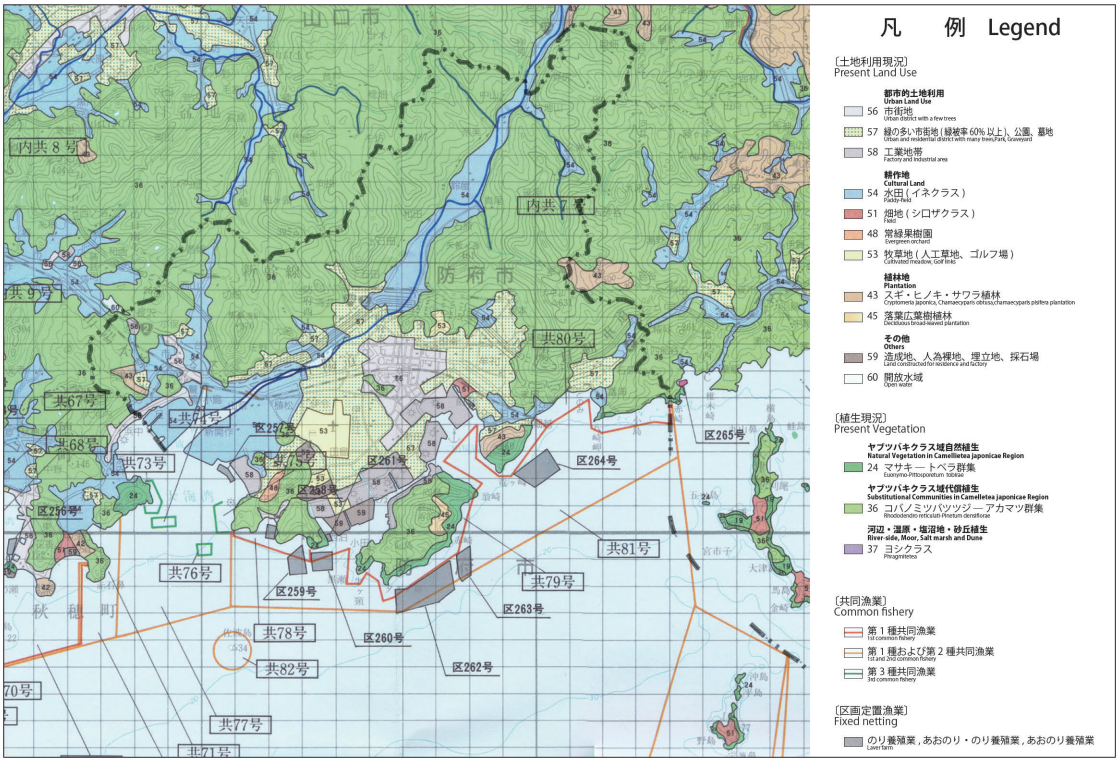

図 13　土地利用・植生現況図（「土地保全図（山口県）」国土庁土地局 1999 より）

天然記念物）と重なっていたりして、植物の生育環境の境界を示す事例が目立ちます。市内の植生の詳細をみることで、気候・風土等の自然環境と各地域の人々が営んだ生活様式との関わりが絡んだ内容を観察できそうです。

防府の地名から名付けられた植物にホウフスミレがあります。スミレ類の研究者の浜栄助氏によって正式に発表されました。スミレとシハイスミレの天然雑種で、スミレの宝庫といわれる向島が基準標本産地となっています。

大正 14 年 10 月に国指定天然記念物となったのが「西浦のエヒメアヤメ自生南限地帯」です。分布の中心は中国東北部から朝鮮半島中部にかけてで、日本列島では山口県の他に愛媛県・佐賀県や広島県・宮崎県に点々と自生する様相で、日本列島が元来は陸続きであった証拠として各地で保護されています。

原始的植生が低地の水田地帯に遺存する希少なものが周防国一の宮として信仰を集めた玉祖神社北の「玉祖神社の社叢」（市指定天然記念物）です。社叢を構成する樹木のほとんどが常緑樹で高木層の林冠はスダジイが優占種となり、低木層にトベラをもつことから海岸型の植生を示しています。下草のキシュウナキリスゲや林縁に生育するコヤブランは希少な植物として知られています。

図 14　ホウフスミレ

図 15　エヒメアヤメ

②動物

哺乳類

市街地ではイエネズミ類、チョウセンイタチが、周辺部の村落、農耕地ではモグラ、タヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ノウサギ、ムササビなどが挙げられます。終戦後からイノシシによる農作物への被害が多くなり、山際の地域では収穫期になると、農作地をトタン等で取り囲んで防御するようになりました。また近年は、山地の集落近辺でのツキノワグマの発見例が目立ってきています。

大正 15 年２月に当時減少傾向にあったタヌキの生息地として、向島が国の天然記念物に指定されました。面積 7.9 ㎢の島で大部分が森林で覆われている自然環境の良さで選ばれました。指定当初の生息数は２万頭、昭和 10 年には３千頭と推定され、昭和 39 年の生息数把握調査では推定２百頭の成果が出て以降は絶滅が懸念される事態となっています。近年の発見事例やタメフン・足跡調査の成果により、絶滅はしていないものの島内に低密度に抑えられた個体群で維持していることが想定されます。

鳥類

市街地で見られる鳥類は、スズメ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワラヒワ、キジバト、ムクドリ、トビが挙げられ、夏にはツバメ、コシアカツバメが飛来します。天満宮で目立

つハトは日本古来の野生種でないドバトで、伝書鳩が野生化したものです。

農耕地周辺では他にホオジロ、モズ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、アマサギ、アオサギ、コチドリ、シロチドリなどが挙げられ、チュウヒ、ハヤブサ、ミサゴなどのワシタカ類も加わります。冬季にはツグミ、ミヤマガラス、コクマルガラス、アトリなどの群が見られることがあります。冬季の佐波川ではマガモ、ヒドリガモを中心にオナガガモ、ヨシガモ、カルガモ、コガモの大群が見ごたえがあり、ハシビロガモ、ウミアイサ等も見られます。

森林での最優占種はヒヨドリで、ウグイス、ホオジロ、エナガ、メジロが見られます。

海浜では、ウミカモメ、ユリカモメ、セグロカモメ、カンムリカイツブリが見られ、春秋の干潟ではハマシギ、キアシシギ、ソリハシシギ、チュウシャクシギ、アオアシシギ、ダイゼンなどのシギ・チドリ類が通過します。

昭和 26 年６月に、地域を定めず国の天然記念物に指定された黒柏鶏は、長鳴き種の一種で、鳴き声の長さは７～８秒から 10 秒に達します。江戸時代のはじめ以降、地鶏と中国や東南アジアからの様々な渡来品種の交配が進み各地で飼育されるようになりました。近代になりヨーロッパ系種が流入して、古来の品種が姿を消すようになるなかで、黒柏は大正年間に防府市牟礼の秋山光雄氏によって世に出たといわれ、当時においても山口県から島根県にかけての地域にわずかに飼育されていた希少な品種といえます。

魚類等

防府市沿海に生息する海水魚は瀬戸内海一帯で記録されているおよそ 300 種と共通します。沿岸から河口部にかけての水域で、コノシロ、ボラ、クロダイ、スズキ、ゴリ、クサフグを主として数十種が生息します。沖合の底魚はアカエイ、ウチワザメ、カレイ、ヒラメ、マコガレイ、イシモチ、ヒメジ、キス、エソ、トラフグ、マフグが、岩礁付近で、イシダイ、マダイ、クロソイ、カサゴ、メバル、アイナメ、ウマズラハギなどがあり食用としてよく利用されています。海面漁業の重要な魚種としてアジ、カタクチイワシがあり、エビ類・イカ類・タコ類の漁獲量が多いことが特徴です。近年漁獲取扱量が増加傾向にあるのがハモで、防府市を代表する魚種の１つとなっています。

淡水魚は佐波川水系でよく調べられていて、アユ、ムギツク、イトモロコ、ズナガニゴイ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、ギンブナ、コイ、ドジョウ、ナマズ、ギギ、ウナギ、オヤニラミ、カワヨシノボリ、カジカなどが在来種として記録されています。

図 16　向島のタヌキ

図 17　黒柏鶏

〈参考文献〉

三宅貞敏「動物」『防府市史　資料Ⅰ　自然・民俗・地名』防府市、1994
岡國男「植物」『防府市史　資料Ⅰ　自然・民俗・地名』防府市、1994
野村勝一「防府の植物」『佐波の里第 35 号』防府史談会、2007

３．社会環境

（1）人口

平成８年（1996 年）の 120,607 人をピークに減少に転じており、平成 30 年（2018 年）12 月１日現在で、総人口は 116,587 人（男 56,438 人・女 60,149 人）、世帯数は 55,963 世帯となっています。年齢３区分別の人口の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加している状況が続き、高齢化率は 29.2％です。山口県内においては人口密度（618.23 人／㎢）が高く、人口減少の比率が低い自治体とされています。県全体に占める防府市の人口の割合は、平成 17 年（2005 年）の 7.8％から平成 32 年（2020 年）には 8.2％へ増加することが見込まれています。

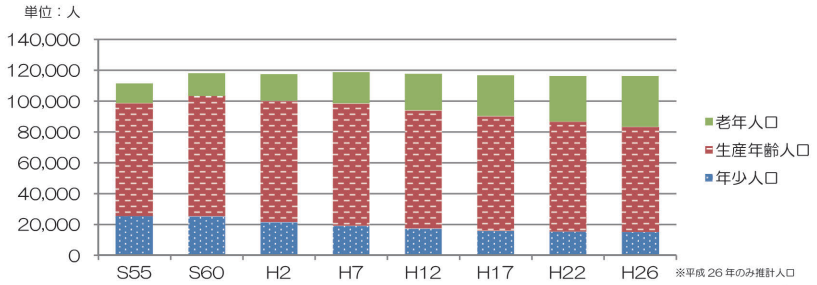

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26	S55を100％とした時の変化率 S55→H26
年少人口（0～14歳）	25,673	25,519	21,714	19,408	17,545	16,144	15,771	15,470	60%
生産年齢人口（15～64歳）	73,106	77,874	78,607	79,178	76,568	74,202	71,042	67,932	93%
老年人口（65歳以上）	12,657	14,671	17,149	20,217	23,610	26,387	29,506	32,860	260%
総人口	111,468	118,067	117,634	118,803	117,724	116,818	116,611	116,263	104%

※総人口には年齢不詳人口を含む

出典）国勢調査、市町年齢別推計人口（山口県）

図 18　年齢３区分別人口の推移（「防府市人口ビジョン（最終案）」2015 より）

（2）都市計画と人口密度

本市では、無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。市街化区域の人口密度は 2,985.27 人／㎢であるのに対し、市街化調整区域は 215.87 人／㎢、都市計画区域外は、78.77 人／㎢で、より高齢化率が高い状況です。

（3）産業

①産業別就業者数

現在の市域となった昭和 30 年（1955 年）からの産業別就業者数の推移は、第１次産業の就業者数が大きく減少し、第３次産業の就業者が増加しています。

平成 22 年（2010 年）の産業別就業者総数は 56,218 人で、そのうち第１次産業に従事する人はおよそ 2.9％で、30.6％が第２次産業に 62.7％が第３次産業に従事しています。

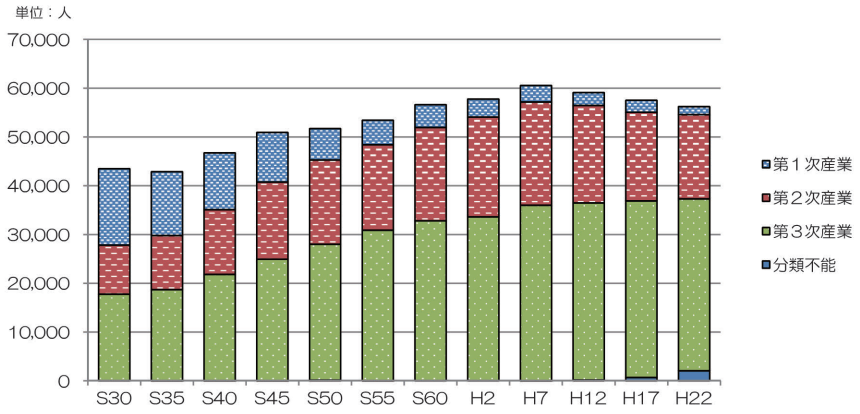

	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
第1次産業	15,656	13,054	11,645	10,156	6,440	5,027	4,669	3,693	3,367	2,635	2,442	1,644
第2次産業	10,054	11,110	13,248	15,846	17,270	17,530	19,130	20,471	21,180	19,985	18,171	17,239
第3次産業	17,790	18,713	21,809	24,900	27,873	30,879	32,755	33,565	35,979	36,301	36,222	35,271
分類不能	0	5	44	31	152	20	73	58	30	189	689	2,064

出典）国勢調査

図 19　産業別就業人口の推移（「防府市人口ビジョン（最終案）」2015 より）

②工業

市域南部の臨海部に県内有数の工場地帯が形成されており、本市の産業を支えています。自動車関連工場が進出した昭和 57 年（1982 年）以降に製造業の出荷額が大きく上昇し、その後は景気の動向により変動しています。従業者数は、平成４年（1992 年）の 14, 955 人をピークに減少傾向となっていましたが、近年増加に転じています。

製造品出荷額等は、最大値を示す平成 20 年（2008 年）で１兆 2, 663 億円を記録し、リーマンショック以降に落ち込みがありましたが、現在は回復傾向を示しています。山口県の製造品出荷額等は、１事業所あたり、従業者１人あたりのいずれも全国１位の実績を誇っており、その中でも本市は上位を占めています。

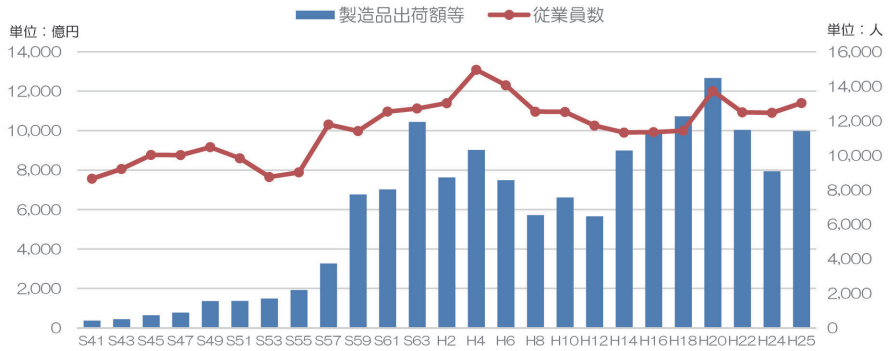

	S41	S43	S45	S47	S49	S51	S53	S55	S57	S59	S61	S63
製造品出荷額等	363	438	636	771	1,356	1,360	1,483	1,919	3,260	6,760	7,016	10,437
従業員数	8,640	9,208	10,019	10,011	10,470	9,827	8,740	9,009	11,780	11,404	12,531	12,710

H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H25
7,625	9,023	7,484	5,717	6,608	5,653	8,989	10,021	10,727	12,663	10,035	7,935	9,976
13,019	14,955	14,056	12,526	12,512	11,718	11,316	11,340	11,423	13,721	12,489	12,460	13,027

出典）工業統計調査

図 20　製造品出荷額等・従業者数の推移（「防府市人口ビジョン（最終案）」2015 より）

③商業

年間商品販売額が最も多かった平成３年（1991 年）以降でみると、事業所数と従業者数は平成 11 年（1999 年）に増加したものの、全体としては減少傾向にあります。平成３年（1991 年）と平成 10 年（2007 年）を比較すると、事業所数が約 10％減少しているのに対し、従業者数は、約 30％減少しています。

駅北地区の防府駅前（八王子・戎町）、栄町、天神町等の各商店街によって構成される一円の商業地域がかつて賑わっていましたが、現在の商業中心域は「イオン」がある駅南地区に移行しています。さらに郊外の植松に「コスパ防府」が、鐘紡町に「ロックシティ防府」（現「イオンタウン防府」）がオープンするなど量販店等の進出が目立ち、競争激化が著しい状況です。これまで山口市・周南市への購買力の流出も相当程度認めた状況にありましたが、こうしたショッピングセンター等による売場面積や駐車場施設の増床により集客増加の効果があらわれています。

④農林水産業

平成 27 年（2015 年）の農業就業人口は 1, 321 人、農業産出額は 21 億１千万円で、ともに減少傾向が続いています。産出額の多い順から、米、野菜、花卉となっており、特に花卉は下関市に次いで県内２位の産出量です。

平成 27 年（2015 年）の民有林面積は 9, 745ha で、市域面積の約半分を占め、その内訳は人工林が 30％、天然林等が 70％となっており、製材用やチップ用の木材生産はありません。

平成 25 年（2013 年）の漁業就業者数は 197 人、平成 27 年（2015 年）の海面漁業の魚種別漁獲量は 682 トンで、全体として減少傾向にあります。

⑤観光

本市を訪れる観光客数はここ数年 180 万人前後で横ばいの状況ですが、そのほとんどが日帰り客で、宿泊客は全体の７％程度にとどまっていて、通過型の観光となっています。観光客が

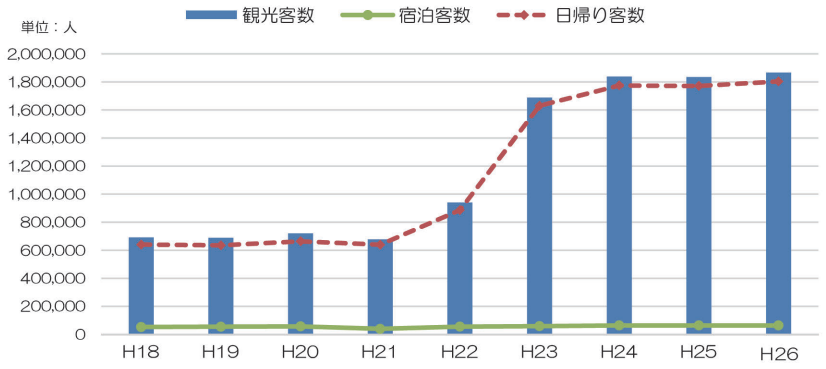

※平成 22 年から調査箇所数の増加等、観光客数の調査方法等が変更されています。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
宿泊客数	51,801	54,628	56,789	39,276	55,002	58,276	63,612	63,677	63,382
日帰り客数	639,970	634,626	663,471	638,887	885,563	1,630,144	1,774,209	1,770,916	1,802,951
観光客数	691,771	689,254	720,260	678,163	940,565	1,688,420	1,837,821	1,834,593	1,866,333

出典）山口県観光客動態調査、おもてなし観光課資料

図 21　観光客数の推移（「防府市人口ビジョン（最終案）」2015 より）

最も多いのが防府天満宮で、他に毛利氏庭園、阿弥陀寺、国分寺といった文化財が主要な観光資源となっています。

（４）行政区分境界の変遷

古代の行政区分域がほぼ踏襲されてきた周防国に設定された６郡（玖珂・大島・熊毛・都濃・佐波・吉敷）のうち、現在の防府市はかつての佐波郡南部と吉敷郡南東端部を市域としています。古代から中世段階の郡内における郷・保・令などの地域区分の詳細はわかりませんが、自然境界や水利の関係性による集落のまとまりを行政的に把握してきたものと考えられます。

藩政改革の敢行による各種の異動がありますが、近世の行政区分を代表するものとして、天保 12 年（1841 年）の状況を図 22 に示しました。図示のとおり、31 の町村が萩本藩領の三田尻宰判に、台道村が小郡宰判に属していました。その後、弘化４年（1847 年）に切畑村が小郡宰判に切替えとなり、宰判界と郡境界が一致することになります。明和５年（1768 年）から天明４年（1784 年）の 16 年間は中関宰判が設置され、田島・古浜・鶴浜・大浜・向島・西浦と小郡宰判の一部が管轄となりました。安永３年（1778 年）から中関宰判が廃止されるまでの一時期に、中関宰判は小郡宰判を合併し、大きな管轄域を担う行政体となっています。富海村と野島村は一貫して徳山支藩領に属していました。

明治４年（1871 年）に廃藩置県が実施されて以降の明治初期の行政制度はあらゆる面で変更

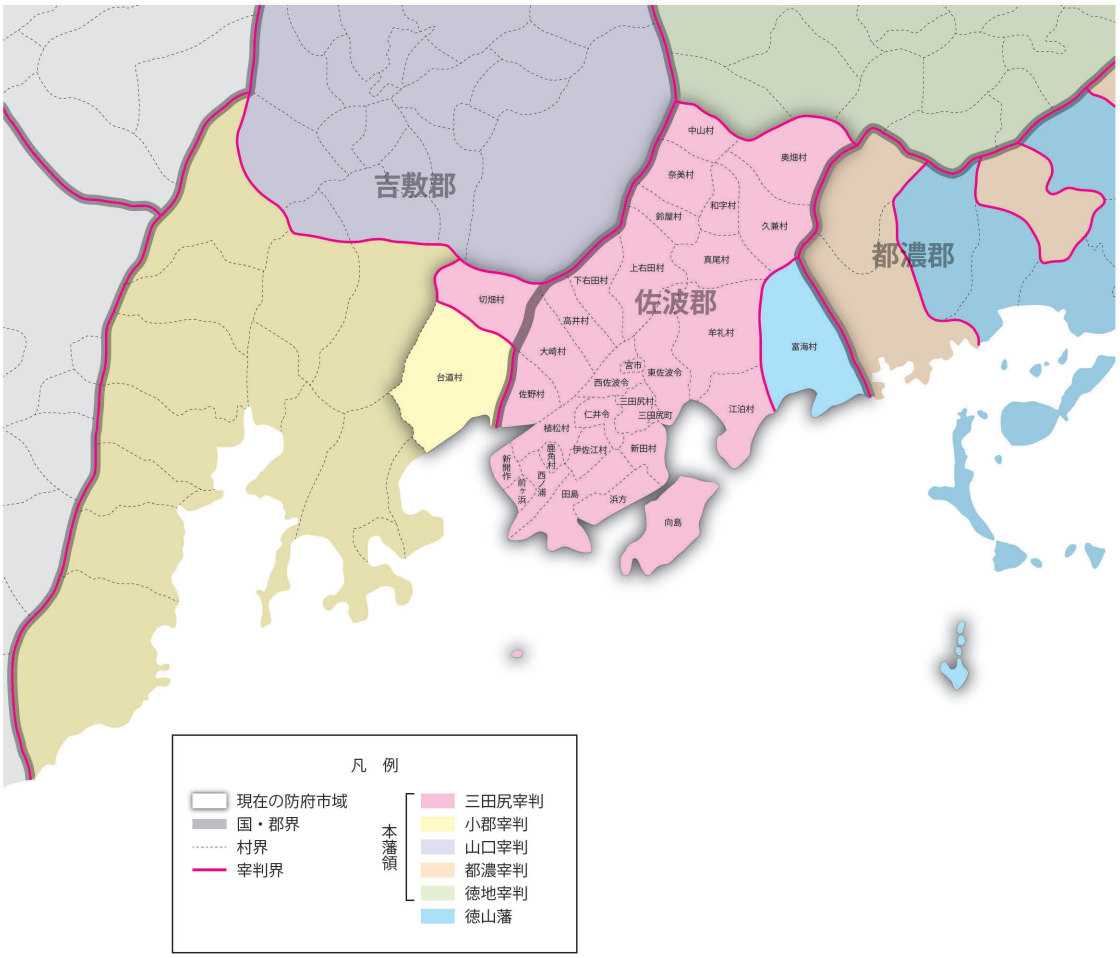

図 22　防府市域の郡・村・町（近世）

が多かったため、行政単位の区分境界の変遷も多岐にわたります。明治 10 年代に村落の統廃合が進み、新しい村の管掌区域を確立させる段階を経て、明治 22 年（1889 年）に政府により市制・町村制が施行されることになりました。この際に、現在の防府市域では図 23 に示した富海村・牟礼村・佐波村・三田尻村・小野村・右田村・大道村・西浦村・中関村・華城村・野島村の 11 村が誕生しました。明治 35 年（1902 年）には佐波村・三田尻村・野島村が合併して防府町となり、昭和 11 年（1936 年）に防府町と大正 15 年（1926 年）に町制施行した中関町および華城村・牟礼村が合併して防府市が誕生しました。その後昭和 14 年（1939 年）に西浦村、昭和 26 年（1951 年）に右田村、昭和 29 年（1954 年）に富海村、昭和 30 年（1955 年）に小野村・大道村［吉敷郡］と合併して現在の防府市の市域となりました。

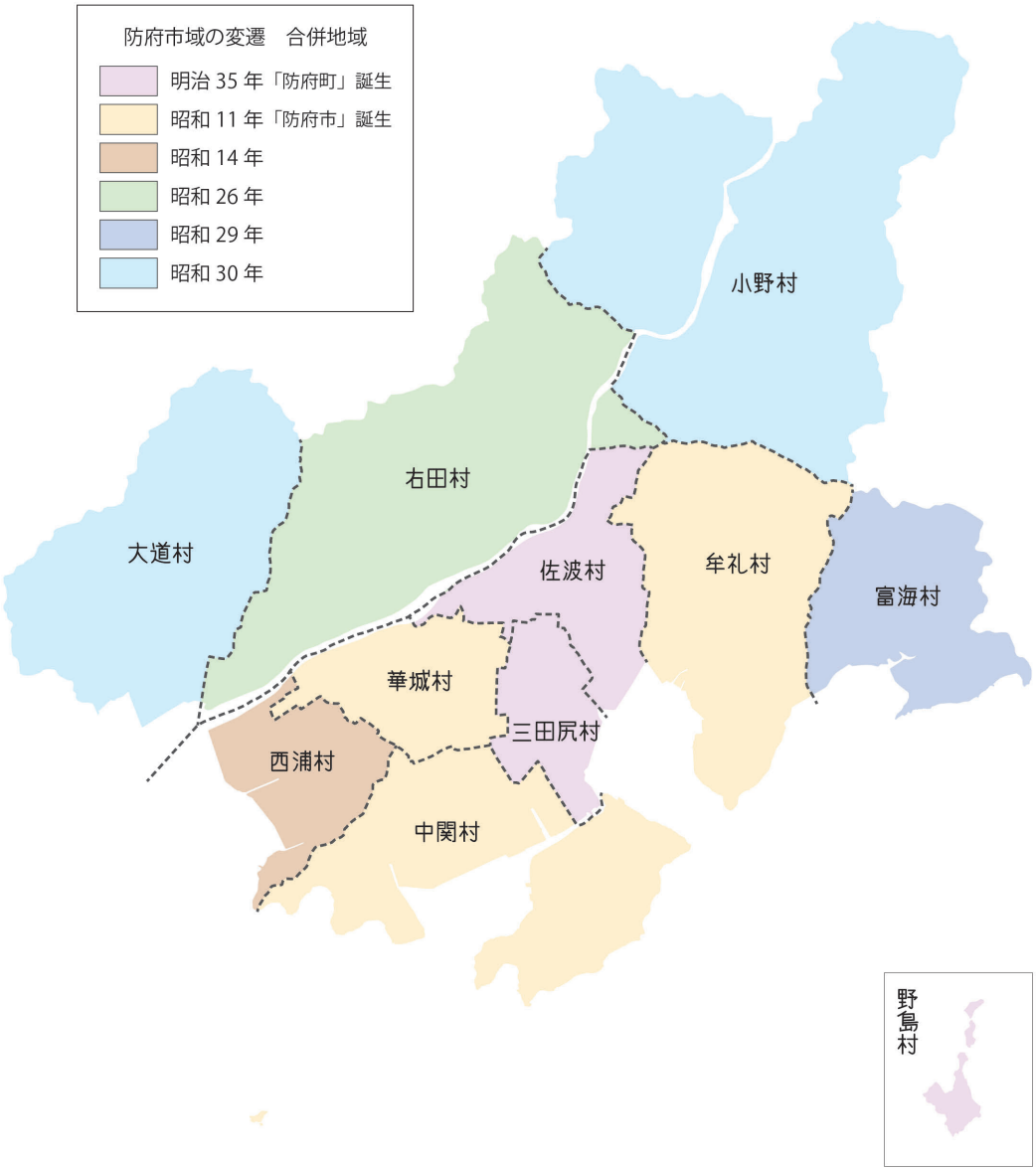

図 23　防府市域の変遷

４．歴史的環境

防府というひとつの地域の歴史を捉えようとする場合でも、時間・空間軸のスケールを一般に語られる歴史概要より少し大きくして全体の中から俯瞰するようにすると、各時代の特徴や歴史的な位置づけ、背景を明確に感じることができます。図 24 ～ 31 は、気候等の環境の変動で推移した各時代の海岸線と、遺跡地図に搭載された各時代の遺跡の位置情報を合わせた図です。防府の政治・経済史と絡んで各時代を代表する土地利用の動きを示す分布図として利用できます。ここでは環境史を含めた内容で防府の歴史概要を紹介します。

◆◆◆ 旧石器・縄文時代 ◆◆◆

防府市には現況で旧石器時代の遺跡の発見はなく、大将軍遺跡［牟礼］・奥正権寺遺跡［右田］といった縄文時代早期（およそ７千５百年前）の遺跡が最古の事例となります。氷河期で寒冷な気候であった旧石器時代には瀬戸内海はなく、大地を削った深い谷に佐波川の原形となる川筋が幾本か流れていた状況が想定されます［図 24］。縄文時代に温暖な気候となり、瀬戸内海ができました。６千年程前に温暖化がピークをむかえたといわれ、現在より暖かい縄文海進と呼ばれる海面が高く、海域が広い環境がしばらく続きました［図 25］。発掘調査で様子が明らかになっている遺跡は少ないですが、温暖期の主な集落は標高 40 m程の山麓に分布していることがわかります。寒冷化した縄文時代晩期になると、大崎遺跡［右田］等の低地に集落ができるようになりました。

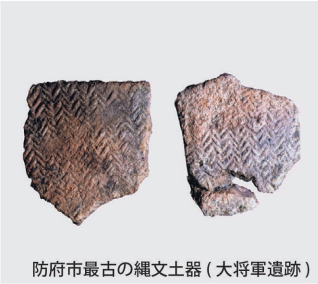
防府市最古の縄文土器（大将軍遺跡）

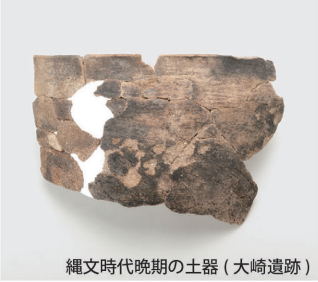
縄文時代晩期の土器（大崎遺跡）

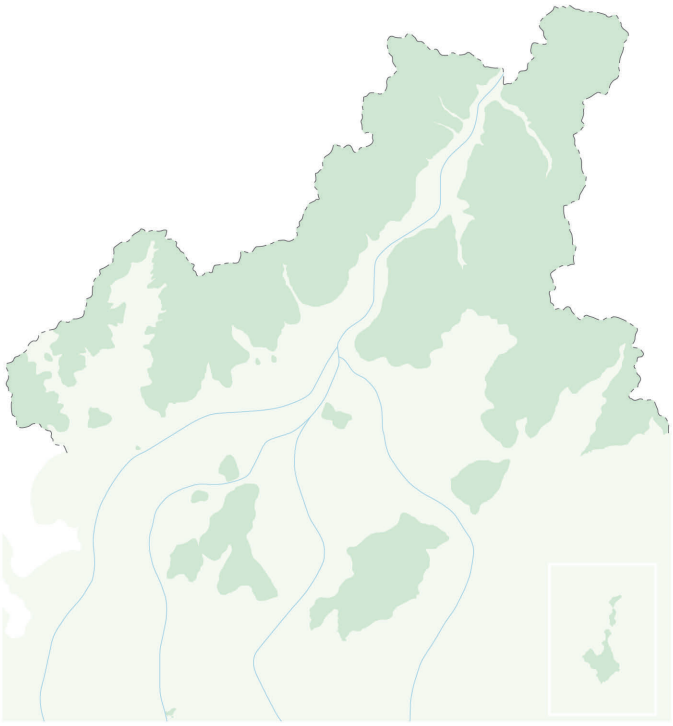

図 24　旧石器時代

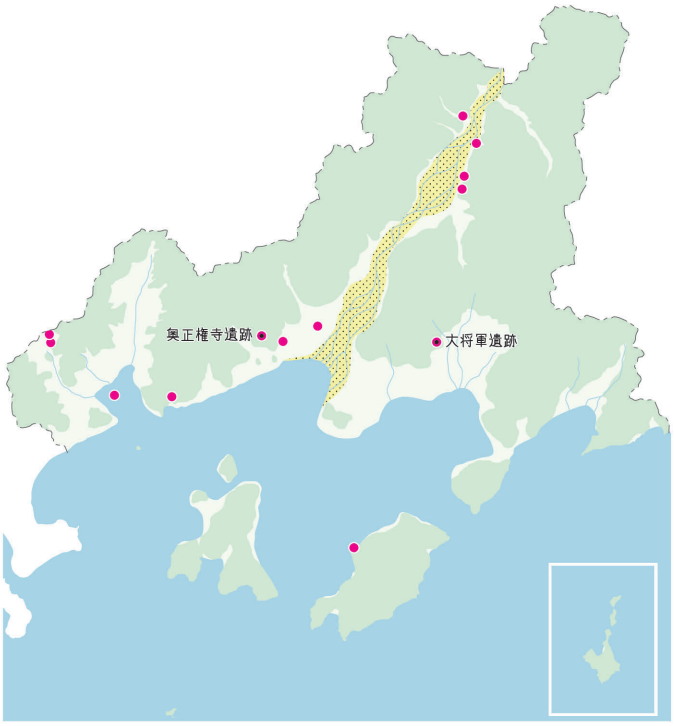

図 25　縄文時代

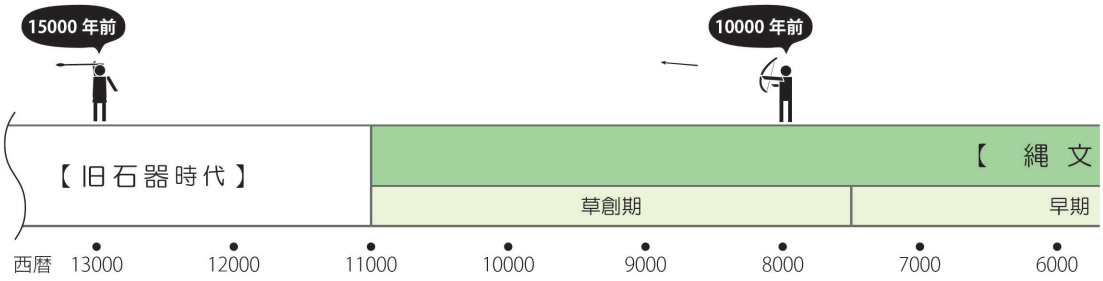

井上山遺跡 建物跡（高地性集落）

分銅型土製品（井上山遺跡）

下右田遺跡 竪穴建物跡

下右田遺跡 竪穴建物復元模型（弥生時代）

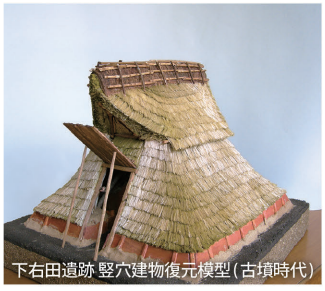
下右田遺跡 竪穴建物復元模型（古墳時代）

◆◆◆ 弥生時代 ◆◆◆

弥生時代になると佐波川右岸を中心に自然環境の推移に応じるように集落が形成され、変遷する様子を発掘調査で捉えています。弥生時代中期には佐波川中流から下流域の両岸にある井上山［華城］・元山［右田］・真尾猪の山［小野］といった標高 50 ～ 100 mの山地に高地性集落が築かれました。このような集落のあり方は政治的緊張が強まった時代特有の事象とされ、各地域の抗争に防衛的に対処した集落構造として理解されています。弥生時代後期（３世紀）になると右田ヶ岳山麓に形成された下右田遺跡［右田］が山口県域で最大規模の拠点集落として発展しました。

◆◆◆ 古墳時代 ◆◆◆

古墳時代に入ってからも規模は縮小しますが、下右田遺跡の集落機能は存続します。ただ、古墳時代初めから中期（３世紀後半～５世紀）にかけて市域に際立った古墳は築造されませんでした。しかし、後期（６世紀）になると古墳の形式として最高格の大型前方後円墳が多く築造されるようになります。破壊され現存しないものもありますが、古墳が築造された位置は当時の海上等の交通線からの眺望を意識した構造物として重要な意味を持ちます。墳丘・内部施設の規模の大きさや出土資料・伝わる記録の内容から、桑山塔ノ尾古墳［華城］・車塚古墳［三田尻］・鋳物師大師塚古墳［三田尻］・天神山古墳［松崎］・片山古墳［右田］・大日古墳［右田］は、現在の市域を超える広域に勢力を誇った盟主とも呼べる首長が築いた古墳とみられています。

天神山古墳出土品（防府天満宮蔵）

大日古墳 石棺

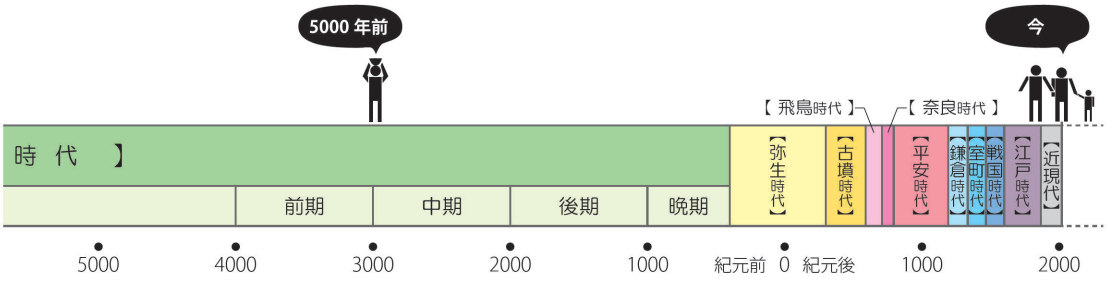

◆◆◆ 古代（飛鳥・奈良・平安時代）◆◆◆

中央政権である畿内王権との関係性のなかで地方の行政単位が再編され、地方支配が中央集権を志向して強化される過程を経て、『日本書紀』の天武 10 年（681 年）に「周芳国」の記述が現れます。この頃には周芳国に国宰が派遣されたとみられますが、その執政の拠点はすでに広域勢力圏の中心となった「佐波」にあったことが想定できます。

さらに 701 年に大宝律令が制定されると日本各地に国府の整備が進められます。これまでの発掘調査成果から「周防国府」もこの時期に役所の建設が本格化することがわかってきました。奈良時代になって規格に沿うかたちで国府政庁や国分寺などが整備されるようになり、今日の我々が律令国家のシンボルと考える施設の景観要素が揃うことになります。

周防国府跡 倉庫群遺構

周防国府跡 倉庫群復元模型

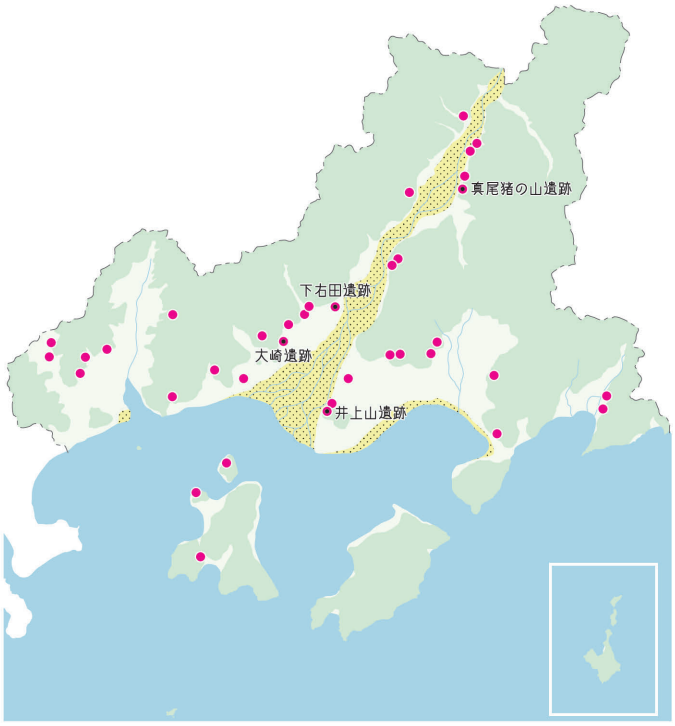

図 26　弥生時代

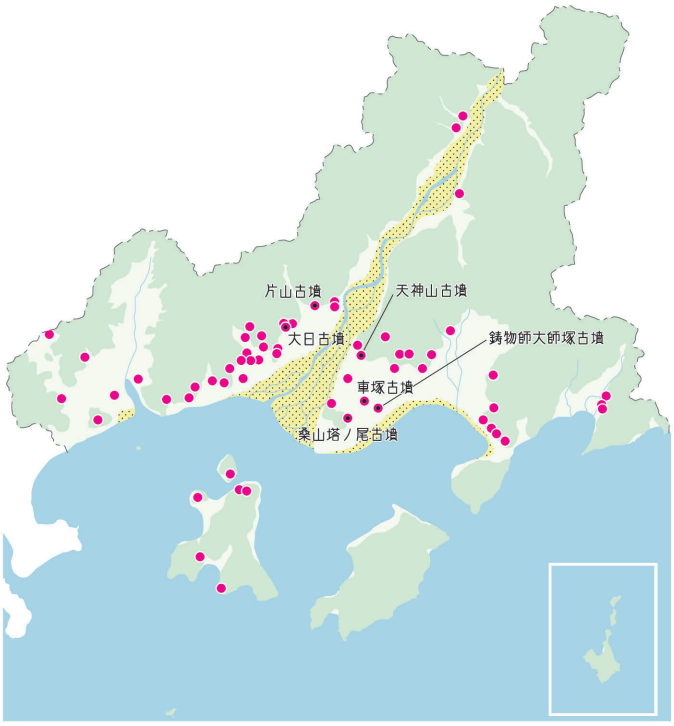

図 27　古墳時代

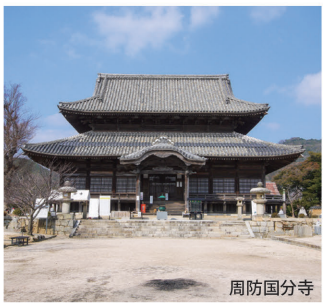
周防国分寺

木造 四天王立像（国分寺蔵）

防府天満宮

金堂宝塔（防府天満宮蔵）

律令国家体制のもとで当時の日本は「五畿七道」に編成されました。「道」は行政地域を表わすとともに道（官道）そのものを指す名称です。官道としての山陽道は七道のなかで唯一の大道で、外国使節が通る道筋として取り扱いも格別でした。周防国府を基点とするように古代の山陽道は市域の東西を横貫していたと考えられます。地名による検証から佐波川左岸の国府近くに勝間駅が、右岸に大前駅が設置されたとされますが、道路・駅等の施設に関する遺構は未発見の状況です。

平安時代になると受領・遙任、留守所・在庁官人等の用語が示すように国司制度が順次に変容し、在地勢力の伸長がみられるようになります。こうした社会体制の変化に呼応するように土地利用の動きも活発化していきます。自然環境の変化に適応しての耕地拡大に根差した動きとして、前代に利用してきた段丘に近い自然堤防や氾濫原に居住地が広がる様子を市内各地の遺跡で確認しています。

このころの中央政界の動きと関わるのは 903 年に菅原道真が大宰府へ左遷される事件です。松崎天神社（現在の防府天満宮）は、菅原道真が大宰府へ向かう途中に勝間浦に立寄った故事に由来し、国司の土師信貞が社を建立した縁起を持ちます。伝承の検証を必要としますが、縁起どおりに読むと、社殿と境内を整備した時期は早くて 10 世紀後半くらいとみられます。社宝として伝来する重要文化財の金銅宝塔には承安２年（1172 年）の銘が彫られていて、平安時代の後半には松崎天神としての崇敬を集めていたことがうかがえます。施設・体制ともに振興した松崎天神社に参集する人々に対して参道前に開かれた市が「宮市」の起こりです。

紙本著色 松崎天神縁起絵巻（防府天満宮蔵）

◆◆◆ 中世（鎌倉・室町・戦国時代） ◆◆◆

周防国は、源平の争乱で焼け落ちた東大寺の再建のための料国となり、重源上人が、その重責を果たすため国司として赴任します。これが、その後も東大寺から国府の目代が派遣される契機となりました。東大寺再建のための用材は佐波川上流域の徳地から伐りだされました。筏にして佐波川を流下させ瀬戸内海に集積し、大坂まで海上輸送、木津川を遡って奈良まで運ばれました。この難事業を成し遂げた重源上人の活躍の事跡は、宗教的な拠点となった市域東部の周防阿弥陀寺や防府と徳地を結ぶ佐波川および石州道沿いに残されています。

周防国府が体制を維持するために担ってきた都市的機能の枢要は「国府市」です。中世になると実質的な交易の場が国衙の地から松崎天神の宮前で市場機能を発展させた宮市に移ったとみられます。宮市の兄部家は鎌倉時代から合物を扱う商人の長職として市場での実績を蓄積しました。兄部家を中心に経済活動を展開した宮市は、中世以降に瀬戸内沿岸に商業圏を確立しながら主要な商業都市として大きく発展していきます。

国府の在庁官人として実力を示した多々良氏は、本拠地を現在の山口市の大内に移して大内氏を名乗り守護大名化していきました。15 世紀になると大名領国制の支配をかなえた大内氏は守護館を山口に置いて、そこを中核として領国内の主要地に通じる街道を整備しました。とりわけ山口と地域経済を差配していた宮市

木造 重源坐像（阿弥陀寺蔵）

宮市本陣兄部家

浅黄糸威褄取鎧（防府天満宮蔵）

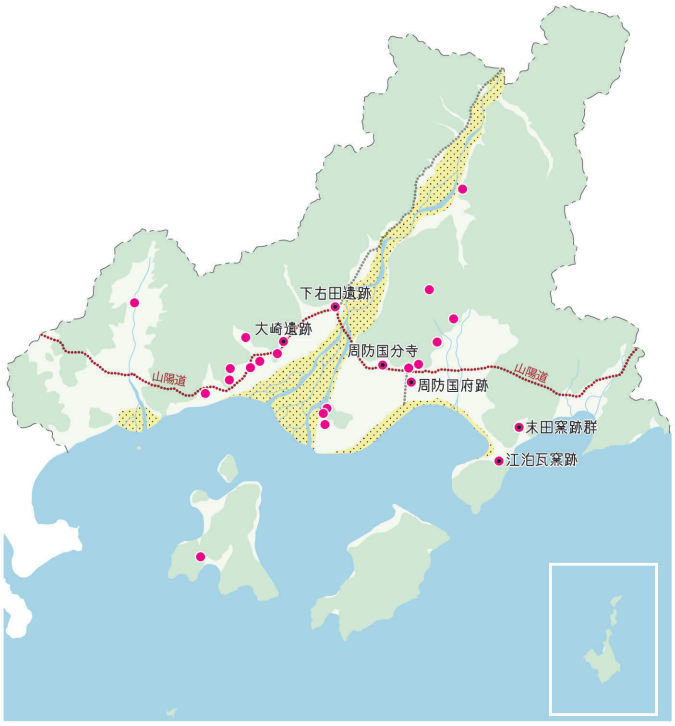

図 28　古代（飛鳥・奈良・平安時代）

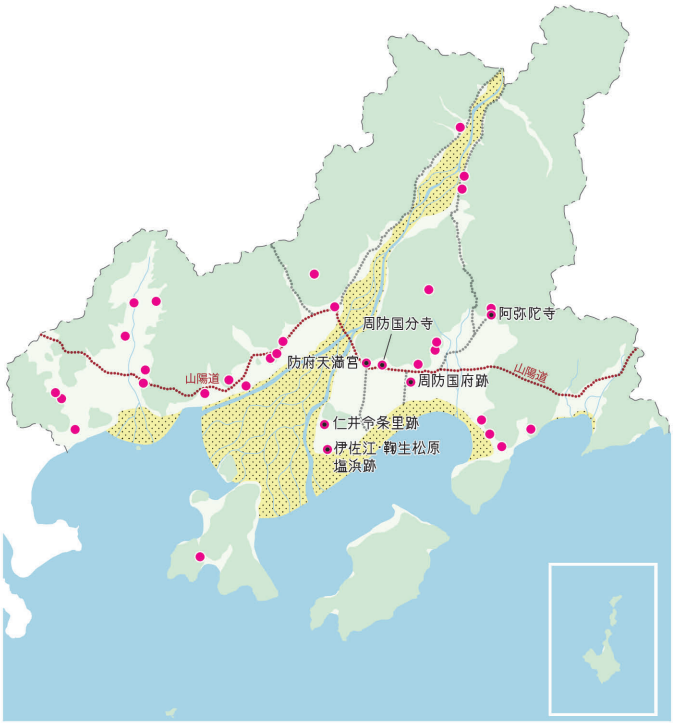

図 29　中世（鎌倉・室町・戦国時代）

防府天満宮 大専坊跡

紙本著色 毛利元就像（毛利博物館蔵）

や港湾整備がなされた三田尻を結ぶ街道は重要視され、重点整備が行われたものとみられます。（近世の萩往還のルートはこの際の整備をおよそ踏襲したものといえます。）

周防国をとりまく中国地方西部の覇権を握ってきた大内氏も家臣の反乱や毛利氏の進出により 16 世紀半ばに滅亡しました。毛利氏が周防国に進軍してきた折には、松崎天神社は軍事的拠点を提供し、宮市の兄部家も毛利氏を供応しており、防府の在地勢力は新しい支配者を無難に受容したことが読み取れます。宮市にはその後、島津攻めや文禄の役で九州に向かう途中に要する豊臣秀吉の宿館（御館）が建設され、豊臣政権によっても防府は東西往来の要地として位置づけがなされました。「大道」も、この時期に直線の大きな道を整備したことに因んだ地名という伝承があります。

三田尻御茶屋 大観楼

三田尻御茶屋 大観楼棟 御座間

◆◆◆ 近世（江戸時代）◆◆◆

17 世紀初頭に江戸幕府により幕藩体制が成立し防長２ヶ国が毛利氏領国となると、毛利藩は長府・清末・徳山・岩国の支藩をかかえ、本藩領（萩藩）には宰判という行政区を設定しました。現在の市域の大部分は萩藩の三田尻宰判にあたりますが、東部の富海地区は徳山藩領で、右田地区と牟礼地区に毛利家一門の右田毛利氏の所領がありました。

萩藩は瀬戸内海側の御船倉を最初は下松に置きましたが、慶長年間に三田尻に移して藩の軍港として整備しました。さらに備前から五十君家を迎えて三田尻の町づくりを促進しました。中世からの商業港としての脈絡を継ぎつつ、三田尻は萩藩の瀬戸内の表玄関として栄えていくことになります。こうして日本海側で整備された藩主居城の萩と瀬戸内側三田尻を中世以来の中核地である山口を経緯して横断する最短ルートとして整備されたのが「萩往還」です。参勤交代等による藩主の移動はもとより、藩内の主要交通路として大いに利用されました。その途中にある宮市で萩往還は山陽道と街道を共用して交差しています。古来より防府市域は海上・陸上の交通手段の結節地としての役割を果たしてきましたが、近世交通は交差と分岐の痕跡を現在に明瞭に伝えています。

住吉神社の石造燈台

三田尻御舟倉跡

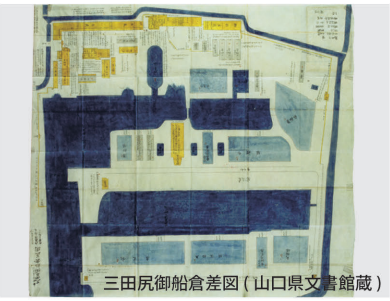
三田尻御船倉差図（山口県文書館蔵）

丙辰丸之図（山口県文書館蔵）

防府平野は周辺の風化した花崗岩の真砂が河川により大量に供給され、河口付近の三角州堆積から干潟が形成されやすい環境にあります。近世後半には寒冷化した気候条件も重なって萩藩では「開作」と呼んだ干潟を陸地化する干拓事業が促進しました。藩による公的な事業だけでなく、寺院や農民自身による開作も積極的に行われました。その結果として耕作地「新田」が拡大し米の収穫量を大幅に上げることに成功しています。海面近い中関・西浦・江泊の地域では新鋭の入浜式塩田の構築技術が導入され塩の生産拡大がかないました。防府地域は全国で赤穂に次ぐ生産量を誇るまでの増産を成し遂げ、日本海側に販路を開拓することで萩藩の財政を支える産業に育ち、活性化した流通を含めた経済活動は萩藩経済の大きな部分を占めるほどに成長しました。

鹿角開作の水田景観

中関塩田作業風景

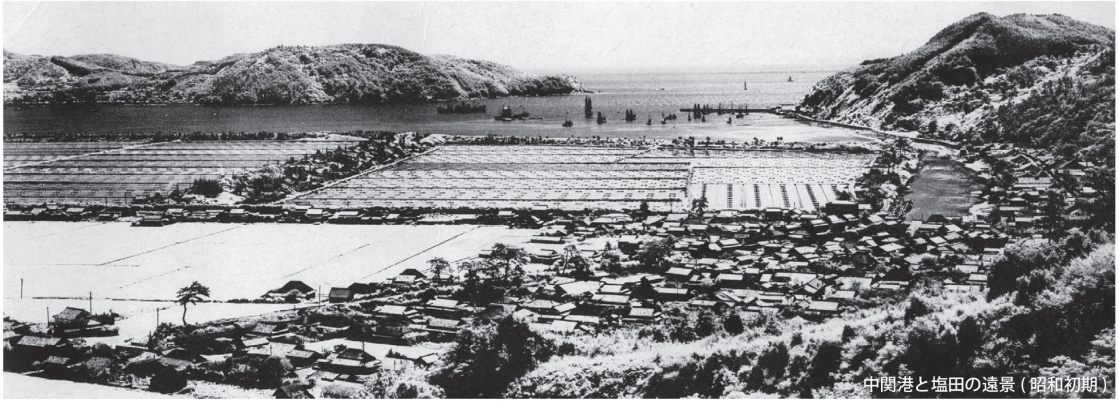
中関港と塩田の遠景（昭和初期）

図 30　近世（江戸時代）

図 31　現代

防石鉄道蒸気機関車

三田尻駅に停車する汽車

天神商店街

鐘紡防府工場

鐘紡防府工場（試験室）

◆◆◆　近現代　◆◆◆

明治時代になり、廃藩置県を行い市町村制がとられ、全国統一の行政単位に再編がなされました。いくつかの過程を経て、明治35年に宮市を含む佐波村と三田尻を含む三田尻村が合併して防府町が誕生し、ここで「防府」という名称が初めて行政区に使われることになったのです。

近代日本の交通政策で市街形成に大きく影響があったのは鉄道の敷設事業です。山陽鉄道の営業は東から進展し、明治31年に徳山・三田尻間が開通しました。その後同34年に下関までつながり現在の山陽本線全線が竣工します。また大正９年には三田尻駅と徳地の堀を結ぶ防石鉄道も開通し、防府の経済圏を広げる要素となりました。現在の防府駅は当初「三田尻駅」で、路線は宮市と三田尻のほぼ中間を萩往還に対して直交する形で東西に敷設されました。三田尻駅の開業で農地ばかりであった駅周辺に商店などが進出し市街地が形成されました。明治35年に町制施行時の防府町役場や警察署、郵便電信局等の公共施設も駅近くの車塚に設置されました。このような動向のなかで、萩往還沿線の商店街化がなされ、アーケードが設置された現況まで続くことになります。

明治38年に塩専売法が施行されたことにより、三田尻に塩務局が開設され、後に防府製塩試験場も設置されるなどして製塩の技術改良が行われましたが、塩田自体は製塩の効率化等により廃絶されるようになります。昭和初期から、塩田跡地に大規模な近代工業の工場誘致活動が行われ、福島人絹と鐘紡の大規模工場が操業を始めました。戦後も東洋工業（マツダ）の自動車生産工場［西浦］を中核に、関連工場が中関周辺に続々と立ち並ぶようになります。防府市は近代後半に、主力となる生産基盤を機械工業に転換して、工業都市として発展するようになりました。

現在の工場地帯